

・・・「在宅医療」の訪問サービス・・・

◆医師

①往診

具合が悪くなった時に、連絡を受けて、臨時にご自宅に訪問して診療します。

②訪問診療

ご自宅で療養生活を送っている患者さんのもとに、治療計画に基づいて、定期的に訪問して診療します。

③医療・介護・福祉にかかわる多職種との連携

歯科医師や薬剤師、訪問看護師やリハビリ専門職、ケアマネジャーやヘルパーなど、在宅医療、在宅介護を担う多職種と相談しながら、在宅生活を支えるお手伝いをします。

☆あなたの身近な「かかりつけ医」にご相談いただくか、「かかりつけ医」がない場合は「下関市医師会医療・介護連携推進室」TEL083-252-7409にお問合せください。

医師



看護師



◆訪問看護師

ご自宅や施設に訪問して看護業務を行ないます。内容は主治医やケアマネジャー、ご本人やご家族と相談の上、決めていきます。

例えば、清潔が保てるように体を拭いたり、入浴の介助をします。病状の悪化がないか、悪化の原因となる日常生活での問題はないかの観察も行います。点滴や留置カテーテル、酸素の管理もします。傷や床ずれ等の処置やおむつ交換、介護方法の助言もします。必要な時はリハビリや「着取り」のケアも行います。

☆地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。

リハビリ専門職



◆理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

リハビリ専門職があなたのご自宅に伺ってリハビリテーションを行います。住み慣れたご自宅での生活を続けられるよう身体機能や日常生活動作、生活関連動作や摂食嚥下機能の維持、向上を図ります。

☆地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。

歯科医師



◆歯科医師

ご自宅や施設で、通院による治療が困難な方に歯科訪問診療を行っています。

歯科訪問診療を受けるには、

①かかりつけの歯科医院にご相談いただくか、

②下関市歯科医師会 TEL 083-234-8020にお問合せください。



ご本人・ご家族

管理栄養士



◆管理栄養士

- ・最近やせた
- ・食欲がでない
- ・嘔吐ことや飲み込むことに問題がある
- ・元気や意欲がなくなった
- ・栄養補助食品、食事療法などについて知りたい

そんな時には、管理栄養士がご自宅に伺いますので、お気軽にご相談ください。

☆地域包括支援センターやケアマネジャーにご相談ください。

◆薬剤師

ご自宅や施設に訪問して、お薬の管理や副作用のチェックを行っています。今まで服用してきたお薬やこれから服用されるお薬について、どんな些細なことでも納得できるまで相談にのります。

①お近くの薬局にご相談いただくか、

②下関市薬剤師会 TEL083-256-3893にお問合せください。

☆あなたにとっての「かかりつけ薬剤師」を持ちましょう。



薬剤師



ケアマネジャー



地域包括支援センター

◆介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護が必要になった方が、住み慣れた地域で暮らし続けるためのお手伝いをします。要支援・要介護認定を受けて介護サービスを利用する際、ご本人、ご家族の心身の状態や希望に沿うケアプランを作成します。

☆身近な相談役として暮らしをサポートします。

◆地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活できるように、社会福祉士や保健師、主任ケアマネジャー等がチームとなって支援します。

地域のケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関や地域住民の団体等の関係者と連携を取りながら、医療・介護・福祉サービスにとどまらず、多方面から相談にのります。

☆詳しくは、お近くの地域包括支援センターにご相談ください。

